こんにちは 日本共産党松本市議団です

2006年6月15日発行 第1号 日本共産党松本市議団 6月議会速報 松本市井川城 1-5-3 0263-27-1122 · Fax 0263-27-1190

市議団の

生活困窮者 1000 人に、新たに保険証交付

6月議会一般質問で12日、日本共産党を代表して倉橋芳和・南山国彦議員が質問を行いました。

倉橋議員

「格差社会、生活困窮者救済改善を」

格差社会が進行していること で、松本市民でも所得が減少し、 生活困窮世帯が増えています。具 体的には生活保護世帯、教育扶 助・就学援助世帯、給食費滞納世 帯の増加等にあらわれています。 生活に困窮する方々に対して、憲 法第25条に規定された「健康で文 化的な最低限度の生活」を保障す



る最後の砦である生活保護制度について、2月議会でも この窓口手続きの改善を求めたが、くらしの資金貸付制 度の活用等の取り扱いとともに再度改善を要望する。

健康福祉部長 答弁

速やかに保護、自立に向け支援する

生活に困窮する方が窓口に来られた場合、生活保護 制度の趣旨・目的を理解してもらい、他の制度の活用 も含めて相談者にとって最良の方法をともに考えてい

保護申請の意思が明らかな場合は、申請を受付し、 14日以内に調査を行い、速やかに決定をする。保護費 支給までの生活支援として社会福祉協議会の行ってい る「くらしの資金貸付制度」を活用し、当面の生活に 困らないように支援できるよう連携を強める。

今までは3万円までしか借りれませんでしが、今後 必要な場合は3万円以上でも借りることができます。

倉橋議員

「国保証はいのちのパスポート 保険証の発行制限はすべきではない」

松本市は国民健康保険証にかえて資格証明書・短期 保険証の発行が、県下でトップク ラスとなっている。命のパスポー トであり、特に悪質と認められな い限り保険証は発行すべきだ。2月 議会では改善を約束したが具体的 な内容は。



健康福祉部長 答弁

乳幼児世帯、母子世帯には 通常の保険証を発行する

資格証明書の交付は1年限りとする。

6割・4割軽減世帯には、短期保険証の発行はしない。 今まで発行していた有効期間 1ヶ月の短期保険証の発行 はやめる。

【解説】

この見直しで、資格証明書・短期保険証の発行数が約 1000 件減少する見込みです。

交付基準は、今年10月から適用します。

【参考】松本市の資格証明書・短期被保険者証交付状況 (平成 18 年 4 月 30 日現在)

> 6 7 件 資格証明書 短期被保険者証 2383件

南山議員

「『愛国心』は強制すべきでない」

教育基本法の改定案が国会で審議されている が、

> 「国を愛する態度」など、20項目の 徳目により、憲法で保障する内心の自 由への侵害

> 国が無制限に教育内容に介入できるよ うにする

> 全国すべての子どもたちに成績で序列

をつけ競争を強め、できる子とできない子の振り分けをす るもので、改悪と言わざるを得ない内容となっている。

いま、子どもの成長を保障するために必要なのは現行の教育 基本法の精神に沿った教育を実現することである。

国会の場で、新学習指導要領により愛国心の評価が通知表で 行われていたことが明らかになり、小泉首相、文部科学大臣が 「評価はすべきでない」「とんでもないこと」と述べているが、 教育委員会の見解は。

『愛国心』がどの程度あるかということは心の問題であり まして、評価の対象とすべきものでもなく、また、評価でき るものでもないと考えております。

したがいまして、松本市内の学校では評価対象としてはい ないところでございます。

